



彌光人道

始



特254

992

彌光人道

奉齋主神

スメラミコト

教

三種神寶

義



スメラミコト

奉齋主神

スメラミコト

天皇は、天津日嗣また スメラミコトと申上げたてまつる。

天津日を、皇彌光太陽の漢字を以て表現し、スメラミコトとよみたてまつる。

天地をつくり始めた未だ大神靈を、スメラミコトの御神名を以てたゞへまつる。

日子日女をシコト稱へ彌光人の漢字を充當す。



彌光人信條

吾人は各その分に順ひて 皇民たるの實を擧げ以て國體の精華を發揚し、祖先の遺風を顯彰せんこと期す。

吾人は 神の御本質は惟一にして、その發動と說き方の無数なるを諒り、我肇國の大法に鑑み、本末正邪を明にせんことを期す。

吾人は スメラミコトを信仰、道德その他一切の絶對至尊と確信し、億兆一心を現實に發揮せんことを期す。

一 みことはすめよ たかあのやうに。 みことはすめよ たあまのやうに。
二 やあたのかがみ みことのひかり。 やさかのたあま みことのいのち。
三 すめらみことは かあみのみこと。 すめらみことは みおやのみこと。
すめらみことは を一へのみこと。

スメラミコトは、まことのことわりにかなひて、天地のかぎり、縱にも横にも行き通じて、動くことなく變ることなき大御名にはありける。

本居宣長

彌光人組

彌光人の組をミコト組といふ。

本組は、何等定まりたる組織會則規約なく、一定の事務所もない。組に入るに就ても、手續形式なし、教義を信仰し、奉齋主神に歸命する者は、何等の資格を要せず。

各府縣市町村に世話人ありて、一切組の事務を處理す。

此世話人も選舉推薦の手續なく、極めて自然に推され、自發的に世話をなす。

組費を徵集せず。

常に教義の實踐に精進し、組員の清明心の外は、絶對に人の懷を當にせず、總て志を同一とする者は、たとひ面識なきも、相信・扶持し、以て目的の達成に努む。

昭和十五年一月 日

彌光人教

總說

地球の開闢以來幾億年その間冥々の中には秘藏されたる大神體照世の大教法は、今や神國日本に發現せんとす。而して其光明は、人類の太陽となりて世界萬國に及ぼし、人心の暗黒冥濛を照破し、各自驍然と一標榜する哲學倫理宗教、其他諸科學一切を一致統合せしめ人類をして諸種の罪惡汚醜を棄て、最上善美なる道徳を以て萬事に精勵せしめ憂苦なる世も直に進化して、高尚優美有徳世界に轉換せしむる是れ此教法の綱領なり。

この教法たるや、天地初發以來確實なる神體、即ち萬世不易の眞理と、天然の秩序とを以て、言舉げせず漸次成長來れるものにて、其實體は、皇祖天照皇大神によりて全備完成し、其神體は三種神寶に寄託されたるものなり、その原理實體すべて假作にあらず、天地の自然に適ひ確實不動の體性を具し、實に世界唯一無二の教と謂はざるべからず、その根元は、

皇彌光太陽に遡りて、宇宙創造統理の大神靈に到り、御繼承に於ては、天照大神より萬世一系に渡らせ給ふ。天津日嗣天皇これにましくて、教法の信行徒は庶民大なる日子日女及び世界の現在及び將來の人類これなり。

神體の御寶體は八咫鏡、青雲劍、八阪瓊勾玉にして、萬國の宗國たる證徵とて、神國日本にましく給ふ神徒にて、天地無窮無量の絕對教なり。

「で謹み畏みて、三種神寶につきぞの意義を簡単に言舉げまつらん。

鏡 教

鏡教の御本質は、清淨潔白光明證徵にて、實に旭日の如く世界の人心を照し給ふにあり。古代は人民皆淳朴なるが故に、鏡の如く清明なる精神を養ひ、御本體の為にて教化せられたるものなり。元來人の心は明鏡の如く清淨潔白なれども、妄念悉滅の爲に汚穢されて、其光明を失ふものなれば、時々これを禊ひ清めざれば、鏡は鏡の用を爲さざると同トく、心の用をまさぐるに至るものなり。この簡明潔白なる教は、道理又

一切の事實上に照す事適應せざらむ。

神鏡の御本體は始め、天皇と同體共狀宮殿に鎮座せられ、後神宮となりまして、神國人民を感化し給ふものなり。その沿革を叙述し奉れば、人皇第十代崇神天皇の御宇、神威を畏み、犬倭笠縫の邑に神難を樹て、神靈とて崇め奉り、その後、笠に天皇の即位二十六年に、神勅に從ひ伊勢國度會郡五十鈴川の川上に宮所を奠め奉安し給ふめ、此伊勢の「皇太神宮」なり。これを神官教化の時と申し奉らんか。

神官建立より昭和の今日まで二千年神殿内に鎮座ましく、神官とて神國の人民に感化徳澤を垂れ給ふけることを上ぐるも畏き極にこそ。

應神天皇以降、儒教、婆羅門教、併し、基督教來り、又神道と稱して派を立て信徒を集め、教化を專とする者輩出せるも、此等は必ず先驅ともいふべき者にて、眞の大教法興らば必ずこれに歸順すること、尙も衆流の大海上に朝するか如くならむ。

現今世態紛糾甚極に遭り、混亂底止するところなし、斯くて廿年歳月を経過せば、竟外如何なる慘憺悲惨黑暗世界を醸成すべきか、全く豫測一能はざる所なり。

恭しく惟みるに、此聖未嘗有の秋に當り、無言の神體神原内に穆座ましく、神宮體の
邊にてこの墮落の淵底に沈淪せる人類を救濟し給ふの大御心には非ろべし必すや
教法の靈體となりまゝて、洽く人心に一大光明を與へ給ふの時到れりと謂ふべきな
リ。されば靈體教化の時とも申一奉らんか。

劍 教

御劍は教法として身を修め世を治め、幽冥界の怪を夷ぐ。皇國人の一般に固有する大
和魂てふ語は、種々論議する者ありといへども、畢竟この劍教に基因せるものと謂ふ
べきなり。世に比類なき妖蛇を斬りて、得給ふる御劍に十あれば、今日地上靈界くま
なく跋梁する魔軍退治の根本義なり。

その劍とは、びとり人を斬る劍のみを意味するにあらず、寶體は刃物の統稱ともいふ
べく、鎌も鉤も斧も鋸も、終ての刃物は悉くこれ劍なり。其他職業に用ひる器物機械等、
皆舉て劍教の實行たらざるはなし。これ等幾千萬の器具機械は、形態は各自異本ども

成劍にて神の事業を行はんがため、神より與へらるたるものなり。何となれば、總て
人はこの多陀用幣流之國を修造開拓すべく、天津神の使命を以て生れ來れるものに
て、身も心も本來神と皇とのものにてあれば、各その業務に勤勉するは、我懲に非す
神皇の命なりと會得せざるべからず。

皇祖天照皇大神は、天下を治め人民の精神を熙一給ふの御本務にまつませ一も、なほ
親ら實業に從事し給ひたるにあらず也。日本書紀に曰く、神の田三處あり、曰く天の安
田、天の平田、天の邑^{アキ}田と號すと、或は機織の業に從事し、又齋殿を建て、天津神を祭記
し給ひたること、古事記日本紀に載するか如し。これ全く御自らの御爲にあらずして、
天津神のみこと、後世の人民を教へ誨ほんじとも畏き大御心ならむか。かくの如
く、總ての業務は神の事業にて、その末葉或は使臣たる吾人の神に對一奉る勤務な
り。

故にこの勤務によりて得たる利益財、或の所有にあらず神の財産を預りて支配する
までなり。或はこれを濫費し、或は不義の富を増さむとするか如きは皆神の罪人なり。

只吾人は神と皇との爲に働きその眞の應援を享くるを以て榮とすべきのみ、然るにこれを神の事業とせずして私情我慾を充することをこれ努むるが故に相互に衝突する、更に苦生じ騒亂を醸し遂には迷ふて不義不當の惡道に墜つるに至る、深くいまへでやはあるべき。

玉教

玉教の御寶體は八阪瓊杵玉にましくて、徳光の御教なら人に一て智あり勇ありといへども、徳光を缺くときは相信ト相照ること難能其凡そ鏡會を以て劍業に精屬する者は、徳光は天の褒賞として、自然た輝くもの也。

この玉徳は、自ら修收一て得るものと、他より與へらるゝものと、他に與ふるものとの三つあり、たゞ受くるのみにて、他に與へざれば修行にあらず、たゞ與ふといへども、自ら修收するところに非れば毫金なり、兼者ヒー、徳光とまことに足らざるなり。

徳光の實體としては、天爵人爵才智所得等あり、天爵とは自然的に與へられたるもの

をいひ、人爵とは自己又は祖先の功勞によりて、國家大リ與へられたるものにして、これが決して偶然に起るべきものに非るなり。年來神鏡によりて智識を磨き、劍業によりて得たる徳光を社會に與ふるか故に、社會これがために便益を得、茲に於て天爵又は人爵は與へらるゝものなり。よーこ此等は、たとみ自ら修收一て得るところなりといへども、總ての材料は神又は先賢の賜にて、吾人はたゞこれを融和せ一むるのみ、其他衣食住も、總て先天の賜たらざるはなし。故にたゞこれを承けて、其儘後進に遞與するのみにては不可なり、各その分に順ひ、鏡智を加へ劍業を盡し、其徳光を増し、以て之を傳へざるべからず。苟もこれを毀損するが如きに至ては、其罪決一て輕からざるなり。

才智の徳は學んで得べく、又修一て收もうを得べーといへども、鏡智に非れば害あつて益なく、劍業を以て其眞理を輝さざれば光なし。人あり、才智徳光を有すといへども、秘藏一て世に傳播せざる時は、これ又社會國家の罪人なり。何となれば、たとみ自ら修得する所なりとするも、其材料は世界のものにて、本來自己のものにあらず、神

か社會に働く一めんがために、與へ給ひるものなればなり。

所得の徳とは、甚だ大切な徳にて、その種類多く、金銀財寶田園船舶工場會社等、諸般の事業財産を謂ふ。これ亦受與收の三事を要素となす。即ち自ら修收するものと、祖先又は他より與へられたるものと、後世子孫又は他に譲與せざるべからざるものとあり。而して神鏡の明智と劍業の精勵によりて、直に得らるゝ徳なり。たゞ、それ財産は裝飾の長物にあらず、國家をして最善優美なる、眞の文明界に至ら一めんが爲に、神より授けられたる資本金なり。故に之を濫費し、或は使用すべき事業に使用せざるときは、忽ち其支配役を免ぜられて、貪慾の境涯に墮落すること當然にして、天の自然の配剤は免るゝこと能はざるものなり。

人々相互に相扶け相勵むは、即ち自己の心鏡と人々の心鏡と相映射し、相互の迷暗を照破す。此れ我光明ならば、人も亦光明なら一めんとする義にて、即ち相互扶助、神慮に叶ひ、我と人との利益する所の徳光なり。眞に自己を信し、人を信し、互に肝膽を披きて暗黒を照すことは、眞に重大の徳光にて、相互に清淨光明の靈徳顯彰し、一致統

合せ、やさんとするも得べからず、これを眞理統合の道徳大親和の徳光といふ。

結論

要するに吾人は、事を爲すに當り、死すべき身體のみを以て行ふべからず、悠久不變の靈心を以て行ふべし。然るときは、その行ふ處のものは、身體によりて行はれたるもののがくなれども、其徳光は、永久不變にて、其行績はまた永劫靈界に蓄積せらるゝものなり。然るに神の事業を私事視して、只身體の幸福を謀るがために行ふものは、身體と共に消失し、又靈界にも蓄積せられざるものなり。故に人は須らく、終ての業務を爲すに當り、靈心を以て神靈の爲に行ひ、苟も私心を以て私事を行ふべからざるなり。

昭和十五年一月

日

東京市渋谷區幡谷坂町一。二六番地

法元辰

二



393
455

終